

平成 28 年度 第 1 回環境審議会議事録（議事要旨）

1 開催日時 平成 28 年 7 月 13 日（水） 午前 9 時 30 分～11 時

2 開催場所 浦安市役所 4 階 S4 会議室

3 出席者

（委員）

柳憲一郎、奥真美、大杉麻美、宮川正孝、石川正純、小川勝徳、島貫美代子、高橋寿美子、大塚靖、時岡宏行

（事務局）

都市環境部長 大塚伸二郎、都市環境部次長 仲谷幸一

環境保全課長 宇田川道高、環境保全課長補佐（兼環境計画係長）平林俊明

環境保全課 環境推進係長 泉澤一欽

環境計画係 片山久仁子、藤原紀征、大内章広

4 次第

- ・ 開会
- ・ 都市環境部長挨拶
- ・ 議事
 - （1）第 2 次環境基本計画の施策の推進について
 - （2）浦安市地球温暖化対策実行計画について
 - （3）その他

5 議事要旨

（1）第 2 次環境基本計画の施策の推進について

＜説明（事務局）＞

- ・ 第 2 次環境基本計画に掲げた施策の進捗状況について重点プロジェクトを中心に事務局より説明を行う。

＜質疑＞

（会長）

- ・ 今期の審議会は、平成 26 年 8 月から組織しており、平成 26 年 3 月に策定した「第 2 次環境基本計画」の進捗管理を主な議題としてきた。この間、市のみならず、市民や事業者との協働による取り組みも多く見られるようになった。浦安市環境基本条例においても、「市・事業者・市民・滞在者の役割」が明記されており、それぞれの立場で担うべき役割があることから、本日は、委員それぞれの立場において、この 2 年間の取り組みを振り返り、更なる取り組みの強化や拡充など、市や次期審議会に向けた引き継ぎ事項等ご意見をお願いします。

(会 長)

- ・ 環境基本計画の成果指標では、「地球温暖化」「環境保全行動」の分野で 60 でありまだ推進の余地がある。新庁舎の建設などは、今後の成果指標の中で反映されてくるのか。

(事務局)

- ・ 環境基本計画年次報告書では、平成 26 年度の取り組みを評価している。新庁舎は、今年度（平成 28 年度）の取組として評価をしていくことになる。

(委 員)

- ・ この 2 年間で、様々な施策が進んできたという印象がある。成果指標の中にまだ 60 があることから、環境保全行動についても、今後さらに取り組みを進めることで改善されていくことを期待している。

(委 員)

- ・ 近所に日の出三番瀬沿い緑道が開通した。近隣住民からは、すばらしい緑道ができ、皆さん散歩などで利用している。住民からは緑道にトイレが無いとため、作ってほしいという要望があった。

(会 長)

- ・ 水辺に沿う緑道は、日の出三番瀬沿い緑道の開通ですべてつながったのか。

(事務局)

- ・ 三番瀬側から、日の出、明海海岸、明海境川沿い緑道と第 2 湾岸予定地までの間、Uの字に緑道が繋がっている。
- ・ 緑道のトイレ設置については、緑道沿いに公園が付属して整備されている。公園のトイレを利用していただけるとわかりやすい案内板の整備を行う予定である。

(委 員)

- ・ 今年、すばらしい庁舎が建ち、環境に配慮した施設だと感心している。説明の中にもあったが効率の良い省エネ設備を導入しているということなので、今後は、新しい設備を使いこなしていかなければいけない。市庁舎のエネルギーについて、電気、ガス、水道など総合的な管理と実績評価を進めていただきたい。

(会 長)

- ・ 省エネ、創エネのまちづくりの中に、EMS が書かれている。新庁舎にも、太陽光発電システムが導入されているとのことだが、庁舎は、災害時の拠点となる施設である。災害時のエネルギー確保はどのようになっているのか説明いただきたい。

(事務局)

- ・ 軽油を燃料にするガスタービンエンジンの非常用発電機も設置しているが、常用発電としてコージェネレーションシステムが導入されており、災害時には中圧管からのガスを燃料に発電と排熱利用ができる。

(委員)

- ・ ガスコージェネレーションは、ガスを燃料に発電と排熱利用をしているとのことだが、地震でガス管が被害を受け、ガスが届かないということはないのか。

(委員)

- ・ ガス管は大きく分けて、高圧、中圧、低圧管とあり、低圧部分については、震度6強以上で供給を止める設定となっている。中圧管は、強靱化を図っており、過去の震災においても被害があったことはなく、庁舎など主要な建物には、中圧管が直接、接続されているので、ガス供給が途絶えることはない。

(委員)

- ・ 環境審議会に応募したきっかけが、震災により美浜地区での液状化被害が起これ、住環境の整備について関心を持ったからである。現在、道路と宅地の液状化対策事業にて、住民の合意形成を図っているが地域では賛成派と反対派が喧々囂々としている。直接的に環境分野とは関連は薄いですが、住環境の中ではそのような状況もあるということを知ってほしい。

(委員)

- ・ 私の居住地域では、アパートなどが立地しており、はじめから道路と宅地の液状化対策の対象地域ではなかったため、道路はすでに補修されている。対策を実施するのかを早急に決めないと道路など他の復旧が遅れてしまう懸念がある。

(事務局)

- ・ 震災での液状化被害が市民等へ多くの苦難を強いたと感じている。また、液状化対策事業については、市としては一定の地域をまとめてやっていきたいと考えている。

(会長)

- ・ 液状化対策は、公共でできる部分と各家庭で行う民の部分が混在してしまうと進まない。下水道と同様に公共暗渠を設置した後、戸建てに接続する義務を負わせるなど、順番を整理する必要があると感じる。

(委員)

- ・ 新庁舎が省エネに資する数値が具体的に出ているのがわかりやすいと感じている。具体的な数値を説得力を持ってアピールしていけば、市民も追随しやすくなると思う。今後、進められる公共施設の改修のいいモデルになることを期待する。
- ・ この2年間で推進してきた事業を紹介いただき、復興と同時に、着実、積極的に取り組まれていることが見える。引き続き、市が筆頭になって取り組んでいただきたい。

(委員)

- ・ 環境審議会では、市の施策に対し建設的な意見が交わされており、私自身も勉強させていただいた。2年間の重点プロジェクトの進捗を見ると、ハード面、ソフト面ともにバランスよく展開できていると感じた。特に、新庁舎について

は、CASBEES ランクを取得しており、環境保全課をはじめ、環境について提言していった結果がこのような庁舎につながっていったのだと考えている。

- ・ ソフト面については、環境無関心層をどのように通らざるかが課題だと感じている。環境フェアなど駅前で行っていることから、通りかかった方のうち、いくらかでも環境に興味を持っていただけるような仕掛けが必要と考える。エコクッキングでは、参加者からご好評いただいていると聞いている。今後もガス事業者として協力していただきたい。

(委員)

- ・ 計画期間の7年間のうち2年間の振り返りをご説明いただいた。その中で当初の計画から計画通り進んだ事項、新たにでてきた課題や、やり残されている事項はあるか。
- ・ 新庁舎の省エネ設備、三番瀬沿いの緑道整備など様々な環境が整備されてきているので、審議会委員への現場案内があってもいいのと感じた。折角のいい環境を整備しているのだから、審議会委員に現場をみていただき、専門的な知見、市民の感覚などから意見をいただければより実態にあった施策へつながっていくと考える。

(事務局)

- ・ 環境施策の進捗については、年次報告書の中でも成果指標を用いながら、進捗管理を行っている。達成度が低い取り組みについては、各課よりヒアリングを行いまして改善に取り組んでいく。また、PDCA サイクルを再構築し、継続的な改善を図れるよう審議会の意見も伺いながら検討していきたい。
- ・ また、審議会委員による現場案内については、各委員の都合を伺いながら、考えていきたいと思う。

(委員)

- ・ 都内で、他自治体の審議会委員も担っているが、自治体ごとに自然環境等の違いがあり、それに応じた施策を講じていることが、大変参考になった。
- ・ 健康ポイントプロジェクトや公共交通利用促進、大変いい施策だと思う。
- ・ エコホーム事業は、平成 27 年度 73 件と下がってきていることが推測される。震災後は、関心が高く導入が進んだが、現在は先細りの傾向が見て取れる。市役所が環境に配慮された防災に強い建物が出来ているので、個々の住宅への強化を図っていただきたい。
- ・ CASBEE 評価の中で、室内環境の評価が低くなっているが、この要因がわかれば教えてほしい。

(事務局)

- ・ 業務用ビルに多い傾向であるが、冷房等の熱負荷や OA 機器等の電力等エネルギー消費量が大きいことが要因と考えられるが、断熱性能や省エネ等一定の対策を講じ、CASBEE の基準を達成している。

(委員)

- ・ 省エネ創エネのまちづくりにて、平成 25 年度より開始した省エネ設備の設置状況を把握しているか。
- ・ 市の地球温暖化対策実行計画の策定に着手しているが、区域施策編への展開をどのように考えているのか。特に、民生業務部門及び家庭部門の温室効果ガス排出量が増加傾向にあり、その対策がどの自治体でも頭を悩ませていると聞いている。その点にどのようにアプローチしていくのが重要となっており、そのために区域施策編の策定が喫緊の課題になっている。
- ・ また、地域に賦存する再生可能エネルギー量の把握を進めていく必要がある。把握しておかないと、どこまで地産地消ができるのかわからない。まちづくりの観点からは、スマートコミュニティのような面的な広がりが必要となる。

(事務局)

- ・ 平成 25 年度下半期より対象設備を拡充して事業を開始したため、平成 26 年度の成果を示す年次報告書には、年度の比較する件数の蓄積がなく掲載していない。省エネ設備の設置件数は、補助事業にて把握しており、燃料電池等は件数も伸びている傾向があるので、今後、年次報告書にて掲載し、共有していく。
- ・ 市域の温室効果ガス削減に向けては、区域施策編の策定が重要との認識から、市の地球温暖化対策実行計画においては、まず市が率先して取組を示し、他の民生業務、家庭部門へ取組を展開していくことを見据え、計画を策定していくことを考えている。
- ・ 地域に賦存するエネルギー量の把握については、平成 19 年度に「浦安市クリーンエネルギービジョン」にて賦存量調査を行った。市域の狭い本市においては、水力、風力はエネルギー量に乏しく、太陽光、太陽熱の利用が有用と考えている。

(2) 浦安市地球温暖化対策実行計画について

<説明(事務局)>

- ・ 今年度より策定に着手している「浦安市地球温暖化対策実行計画」について、事務局より説明を行う。

<質疑>

(会長)

- ・ 環境基本計画の重点プロジェクトには、「省エネ・創エネのまちづくり」を掲げており、市民・事業者と市が協働して地球温暖化対策に取り組むため、地球温暖化対策実行計画(区域施策編)を策定することとしている。
- ・ 今年度は、その前段として、市の事務事業における地球温暖化対策実行計画を策定し、その取り組みを市民や事業者へ水平展開していくため、次期審議会にて、ワーキングの開催などの提案があった。今後の進め方について、ご意見を願います。

(委員)

- ・ 市域の施策展開に係るワーキングは、部門分けをしていくほうが望ましい。
- ・ 民間施設への展開というのが非常に難しい部分と感じている。事業所、工場などは対策が講じやすいが、一般の住宅や中小企業などへの協力はハードルが高いと感じる。また、集合住宅等では内部での特別なルール(管理組合規約など)があるので、法的な整合性をどこで図るかが課題である。さらに、最終的には施策を進めるにあたっての各主体への細かい配慮が必要になってくると考える。

(会長)

- ・ 市民委員の関わり方が重要だと感じるが、市民委員から意見あるか。

(委員)

- ・ 自治会集会所の照明や街路灯のLED化を進めている。
新築住宅の建築許可制度の中で、太陽光発電システムや燃料電池の導入について、事業者へ協力の働きかけをしているのか。

(事務局)

- ・ 大規模な開発事業がある場合、宅地開発協議が行われている。その際に、エコホーム事業等を活用し、住宅の省エネルギー化を促進するよう意見を出している。また、環境フェア等で補助金制度の周知を図るとともに、分譲住宅については、販売事業者へ制度の周知を図り、事業者と連携して推進している。

(委員)

- ・ 浦安市では、太陽光発電の普及を進めていることを住宅販売事業者へ周知し、協力していただけるよう働きかけることも必要だと考える。

(会長)

- ・ 市民、個人での対応するのは困難な部分が多い。市が望ましいモデルが提示できるよう、次期審議会のワーキングで議論していただきたい。

(委員)

- ・ 区域施策編の策定について、他の自治体での計画策定の例などをベンチマーキングしていただくと、浦安市にあった計画策定につながるのではないかと考える。

(委員)

- ・ 企業側の対応としては、現状、市の区域施策編が定まっていないことから、経済産業省の省エネ法による義務付けに沿って報告、届出等対応している。国の制度と整合を図っていただけると賛同しやすい。市が一段厳しい基準を掲げられると、企業側からは、同意しづらい部分がでてくる懸念がある。

(委員)

- ・ 環境省事業における調査対象施設は決まっているか。

(事務局)

- ・ 調査対象施設の選定も、カーボンマネジメント強化事業の中で検討する。施設のグルーピングによって、モデルとなる施設を選定していく予定である。

(委員)

- ・ 太陽光発電システムは、軽自動車程度の重量がある。住宅によっては、躯体の強度として耐えうるかが課題となっている。私の自宅では、玄関や廊下等に人感センサーを導入して省エネ化を図っており、そのような細かい工夫でも省エネにつながる。

(委員)

- ・ 環境省補助事業に採択されなかった場合は、当該調査は実施しないのか。

(事務局)

- ・ 今年度策定する地球温暖化対策実行計画の予算については、市単費で用意していることから、公共施設をグルーピングし、用途等にあった省エネ施策の立案は可能と考える。しかしながら、より精緻な省エネ診断や時間別季節別エネルギーデータの計測などは予算がなく実施できなくなることから、過去の調査や他の文献を持って推計を行うなどして対応していくこととなる。

(委員)

- ・ 今後、民間施設への展開を視野に入れていくということであれば、民間施設に類似する施設の選択も考えられる。

(3) その他

<説明(事務局)>

- ・ 7月1日より、COOL SHARE イベントを開催している。平成23年度より開始した事業で、公共施設のみならず市内商業施設等にも賛同いただき実施している。このようにイベントを通じて市民、事業者と協働して省エネに取り組んでいる。

(会長)

- ・ 政府では、2030年度の温室効果ガスの排出量26%削減目標の達成に向けて、政府だけでなく、事業者や国民が一致団結して従来にない発想で取り組んでいかなければ達成できない。
- ・ 2050年ゼロエミッションに向けて、各家庭からこのような取り組みを展開していかなければならない。市民が気軽に参加できるイベントを展開していくことを期待する。

6 傍聴者

傍聴者なし

以上